

平成 30 年度第 4 回中間市男女共同参画審議会

【日時】平成 31 年 1 月 29 日（火曜日）午前 10 時～同 11 時半

【場所】中間市人権センター 2 階研修室

【出席者】河内祥子（会長）、堀内敏治、西内憲子、橋本道子、三角由紀子、城後鐵良、有馬周子、坂口充笑

【事務局】安徳部長、大庭課長、蛙田課長補佐

○田添（調べ考房）

1. 開会

【事務局・大庭課長】ただいまより、平成 30 年度第 4 回中間市男女共同参画審議会を開催したいと思います。本日は皆さまお寒いなか、お忙しいなか、足を運んでいただきましてありがとうございます。本日の司会は、いつも田中係長が務めていたのですけど、昨日の夜、インフルエンザを発症しましたので、私のほうで進行、説明をさせていただきたいと思います。

本日は末次委員と梅田委員、奥田委員も欠席となりますので、7名の出席となっています。従いまして、中間市男女共同参画推進条例施行規則第 8 条第 2 項の規定によりまして、本会議は成立をいたしております。お手元の資料の確認をお願いします。一枚目が本日の次第、それと事前にお配りしたきらりの案です。

それでは会議に入ります前に、事務局を代表しまして市民部長の安徳のほうからひと言ごあいさつ申し上げます。

(市民部長あいさつ)

【安徳部長】

本日は、平成 30 年度第 4 回中間市男女共同参画審議会にお忙しいなかご参集いただき誠にありがとうございます。審議委員の皆さまには、日頃より男女共同参画社会の実現に向け本市の取り組みにつきまして、多大なお力添えをいただき、心から感謝申し上げます。

第 3 次中間市男女共同参画プランの策定もいよいよ大詰めを迎えてます。3 月には、このプランを市長に答申するため、審議員の皆さまにはさらなるご尽力のほど、よろしく申し上げまして、簡単ではございますが私のあいさつと代えさせていただきます。

本日はよろしくお願ひします。

【事務局】続きまして議事に入る前に、事務局体制に一部変更があり、昨年の 9 月 1 日付けの人事異動により、課長補佐として蛙田が参っております。前回 12 月の審議会のときに、本来ならごあいさつするべきところでしたが、諸事情があつて出席できませんでしたので、

今日ごあいさつをさせていただきます。

【蛙田課長補佐】9月1日の人事異動で、総務部から人権センターに配属されました蛙田と申します。どうぞよろしくお願ひします。いよいよ大詰めを迎えてプランが出来上がる段階になって参りましたが、3月にプランが上がるわけですが、私も一応3月に定年を迎えますが、一生懸命に頑張っていきたいと思いますので、皆さんのお力添えを借りましてプランを立ち上げていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

【事務局】それでは、さっそく議事のほうに入っていきたいと思いますので、これ以降の進行を河内会長にお願いしたいと思います。

2 議事

【河内会長】いよいよ大詰めに入ってきたので、てにをは等の表記を含めてお気付きの点、ここですべて出していただければありがたいと思っています。

それでは議事に入らせていただきます。まず一番目の議題であります中間市男女共同参画プランきらりⅡ（案）について説明をお願いします。

（1）中間市男女共同参画プランきらりⅡ（案）について

※事前資料配布

【事務局】お手元に配布している、平成31年1月と書いてある中間市男女共同参画プランきらりⅡ（案）について説明させていただきます。

前回、12月14日の審議会でご意見をいただいた意見を踏まえて変更を加えたものです。皆様からご意見があればお知らせくださいということでしたが、その後意見はなかったということですので、確認の意味もあり12月14日に皆さんからご意見いただいた分を変更というかたちにしています。それを説明させていただきます。

5ページ、ここは変更というよりも今日審議していただくことになる。テーマの「ひとり一人」の表記をどうするかということです。

6ページ、ここは計画の基本目標というところだが、3と4を入れ替えている。7ページの4施策の体系で1の「地域における女性の活躍推進」のところに2の（3）農業及び自営業における女性の地位向上が入っていたのを入れ替えて2の（3）に加えた。3の（2）子育て支援の充実と児童の健全育成というように指摘いただいたて言葉を入れ替えている。

9ページ、（2）府内職員による座談会のところで、座談会の内容についての記載をしている。節々に座談会の内容を掲載しているので、後ほど簡単に調べ考房から説明をいただきたいと思っている。

17ページの下、「地方自治法に基づく委員会等の女性の登用状況」のところに数字の変更がある。教育委員会の委員総数が5、これは指摘いただいたところ。

33ページ、③女性の起業に関する支援のところで、民間組織（商工会議所）等の閉じカッコを等まで（商工会議所等）に広げる。34ページについても同様に（商工会議所等）に

するのと、同時に前回指摘をいただいた、「税理士、経営コンサルタントなど」という文言を加えている。

49ページ、(2) あらゆる暴力防止対策の推進のところで、真ん中よりちょっと下、また近年、配偶者・パートナーとなって、「介護者からの暴力やネグレクト」を加えている。

以上が前回からの変更点ということになる。

続いて、職員のヒアリングについて、グループインタビューの結果について、簡単に調べ考房から説明をお願いします。

【調べ考房】 9ページ、昨年 12月 21日に 2つのグループに分かれて、担当係長に集まっていたとき、自由に雑談する会を開いた。やり方はこちらから話題を投げかけて自由に雑談する形式で行った。投げかけた話題については、9ページの下にある、各係に共通する最も関係する男女共同参画に関する課題とDVやセクハラの課題、そういうところのテーマを投げかけて自由に話し合ってもらった。

その結果を、関係あるところに囲みで掲載している。ただ、これは今回の審議会向けに入れたというところで、実際の計画ではこのインタビューの結果は載せないというところで話を進めている。例えば 15ページ、地域での男女共同参画に関する市職員の発言ということで、実際に職員が思っていることを入れている。男女共同参画ということで、高齢者の中で女性の参画についていま一つ進んでいないことであったり、女性が地域で活動しているけれども自治会長は男性が多いという指摘であったり、そういうところで取り組み、課題を挙げているが、より分かりやすいかたちでの発言が出てきていると思う。

実際に推進項目など書いているが、この後に、囲みで入れているけれどもなかなか難しい面であるとか、問題点や課題がインタビューの中から出てきているということが言えるのではないかと思う。インタビューの結果をもと、こういった取り組みもあってもいいのではないかというような意見があればいただきたいと思う。

各ページについては説明しないが、実際に推進するに当たっての難しい問題、複雑な問題が出てきているので、参考までに掲載したもので、この結果は計画書に載せるということではない。今回の議論を深めるための材料として掲載した。

【事務局】 事務局からは以上です。来月にはパブリックコメントを予定しているので、そのパブリックコメントに出せる「きらり」というかたちを今日、最終的に仕上げをしたいと考えているので、よろしく審議をお願いします。

【河内会長】 ただいまの説明に何か質問等ありましたら、お願いします。

【有馬委員】 9ページは掲載するのか。掲載するのであれば、対象者のところ、安全安心まちづくり課と生涯学習課のそれぞれ後ろにカッコが付いている。

【河内会長】 その他、何か質問はあるでしょうか。それでは、前から順番にいきましょうか。第1章で何か気付いた点はありますか。

私はさつき気が付いたのでデータは調べていないのだが、1ページの下の方に、民意調査が出ているが、「社会通念・慣習・しきたり」と「政治や政策決定の場」での男女不

平等感が高まっている状況です、というのが少し気になった。データとして不満が増えているというのがある、ということでおろしいのか。高まっているのが、いまだ見られる、ということなのか。そこを確認して、明らかに増加しているのならいいのだが、いまだ見られる、ぐらいに抑えていたほうが、データとの関連もあるが、そう思った。

その他、何かありますか。もし、何かあったら戻るということで、第2章のところで気付いたところはありませんか。

【西内委員】目次が最初にあるが、第2章の2計画の名称とテーマで、5ページを見たら、何となくボタンが掛け違っているような、何か気持ちが悪い。「ひとり一人」の言葉がひとつ、日本全国、漢字の「一人」、そしてひらがなの「ひとり」、もう30年前から書物や論文ではそうなっている。こうなっている訳を下の開いている所に書いたら、また違うかなと思った。それと、ひらがなが非常に多い。「元気な風がふくまちなかま」、その後も「生きる…」、生きるはいいと思う。「“ひとり一人生きるまちなかま”をめざして」、あまりにもひらがなが多い。

【河内会長】これは、今日の大きなテーマなので、こここの表記をどうするかということは最後にしたいと思います。

【事務局】今言われたテーマの「元気な風がふくまちなかま」は、中間市のキャッチフレーズなので、これが決まったときにひらがな表記になっているので、これは漢字にはできないというところです。

【河内会長】「元気な風がふくまちなかま」は中間市のキャッチフレーズなのでこのままで、「ひとり一人が生きるまちなかま」をめざして」をどうするかということを、委員の方々に考えていただいて、その他第2章のところで、表記等を含めて気付いたことがあつたらお願ひします。

【西内委員】表記で、「など」という文言が出てくる。ひらがなで「など」というところもあれば、漢字で「等」があり、ちぐはぐ。きちっと統一されると気持ちがいいし、「わけ」はひらがなのときと漢字のときに分けているのはどうしてか。

【河内会長】「など」の表記については何か理由はあるのか。

【事務局】前回の「きらり」からの続きできている。特に意識したことはないのだが、全部漢字に統一、もしくはひらがなに統一ということであれば、統一したいと思う。するのあれば漢字の「等」なのかなとは思う。

【河内会長】「など」は漢字で統一するということでおろしいですか。その他、何かあるでしょうか。それでは第3章に入りたい。まず第1節のところで気付いたことはありますか。

【有馬委員】17ページの表で気付いたのは、「人権擁護委員協議会」で委員総数が6人だが、「中間市の」と付け加えないと、これが北九州協議会の中に中間市が入っているので、50何名が対象になると困る。カッコでもいいので、中間市を表記しないといけない。

【河内会長】こここの表記を考えていただいて。12ページのグラフのタイトルと出典がズレている。13ページも出典がズレている。こちらを調整していただく。それでは第2節で何

かかるでしょうか。

【城後委員】33 ページの農業の施策の中で商工会議所が入っているが、具体的には商工会議所的には将来にわたって農業部門の人たちとも町おこしを踏まえたところで、提携をするなり何らかのアクションを起こしていかないと、町における存在価値がなくなっていくのではなかろうかという、今の段階では努力目標である。きちんとした組織が商工会議所に立ち上がっているというものは農業に関してはまだまだない。あえて商工会議所を入れておくということなのか。

それともう1点は、③女性の起業に関する支援で、ここは1番の箱の中、国・県等の関係機関及び民間組織（商工会議所等）と連携し、とあるが、金融機関を頭に入れることはできないのか。金融機関によっては女性の起業を積極的に応援しているところがある。金融機関を入れることに抵抗が何かあるのか。金融機関を入れておくと、彼らも何かにつけてアクションを起こしやすくなるかもしれない。

問題は、農業に関して商工会議所がどこまで関与できるかで、今のこの段階では体制ができていない。ただ思想的には農業にもこれから商工会議所は目を向けていかないと、置いていかれという認識は一部ある。商工会議所の関係者がこれを見たら、「いつからやるんだ」と言わざると困るなど…。ただ、やるべき努力はしていかざるを得ないと思う。できる、できないは別として、ふるさと納税あたりも商工会議所が関与したいと思うならば、農業は関係ないというわけにはいかない。農業はあくまで努力目標なので、厳しいかなという気が…。

【坂口委員】あくまで努力目標の中に入られて、この近年中に、というのが今、農事組合法人がどんどん立ち上がっている、国・県が多大な補助金で。やはり農業は女性が回す、代表理事は男性がなっているけれども。やはり商工会議所の多大なバックアップも必要と思う。視野に入れていただきたいと思う。

【城後委員】うちの若い者が見たら、まだ身分不相応という意見を今日受けてきたものだから。

【坂口委員】1次産業と6次産業のドッキングで町の活性化にもつながると思う。

【城後委員】体制は整っていないけれども、努力目標というところで。

【西内委員】坂口委員の意見に賛成。私も今全国的に農業の法人化ということで、昨日70人の社員を持っている農業部門の社長に会った。隣の佐賀県も青年会議所と商工会議所が力を入れている。時代が変わってきているので、中間市においても努力目標に入れていただきたいと思う。

【事務局】ここは農業及び自営業ということになっているから、農業だけでなく自営業の方もいるので、商工会議所もぜひそこはお願いします。

【河内会長】今の指摘でちょっと引っ掛かっているのが、33 ページの③の（1）のところで、金融機関を入れるという話だったが、特定の固有名称を入れるというのが若干引っ掛かって、中間市が出るものとして問題がなければいいのだが。

それと、34 ページの今回入れていただいた「税理士、経営コンサルタント」も引っ掛かる。これは具体的な施策のところで挙がってくるのは問題ないと思うが、計画に固有名詞を入れるのは、ある方がより具体的に進むと思うのだが、公共機関のものとしてはどうなのかなというのが若干引っ掛かる。具体的な行動計画の中に入れておくぐらいでもいいのでは。

【事務局】先生が言われるよう行動計画の方に。

【河内会長】行動計画のほうに反映させていただいて、具体的には進めさせていただくということで、税理士と経営コンサルタントは消していただく。

あと 26 ページの真ん中ぐらいに、「前回調査と比べると、『家族手当がつかないこと』が増加傾向にあり、職業を継続する上での大きな障がいとなっていることがうかがえます」。これはこの前もちょっと議論になったと思うが、家族手当をもらっていないことが、職業を継続する上での大きな障がいかどうか、これがつながるのか、若干疑問がある。「前回の調査と比べると、家族手当がつかないことが増加傾向にあります」と事実としての表記でとどめておいてもいいのかなと思う。

そのほか 2 節の中になにがありますか。では 3 節で気付いたことはあるでしょうか。

【有馬委員】36 ページの育児休業取得率推移の表の中のカッコがかぶっている。

【坂口委員】同じく 36 ページの育児休業取得率推移は全国の結果のパーセンテージだが、32 ページは福岡県のパーセンテージが載っている。全国より福岡県のほうがより身近にパーセンテージが見受けられるのではないかと思う。福岡県の数字が分かれば、入れていただきたいほうがいい。

【河内会長】ありそうな気がする。もしあれば福岡県のデータと差し替えていただくということでご検討ください。ただ県のだと、過去まで推移が追えないかもしれない。そこをどうするかという問題がある。

【有馬委員】31 ページや 32 ページなどけっこう縦線が薄いところがある。統一していただければ。

【河内委員】育児休業取得率は全国のと、福岡県のをうまくバランスを考えて、一部省略していただきところがあつてもいいので、全国の調査ではこの結果、福岡県ではこの結果という 2 つ入れていただきてもいいのかなという気がするので、調査していただいてよろしいでしょうか。

【有馬委員】41 ページの「ひとり親世帯状況」の「総数」の次「就業している」の「る」だけが真ん中にきている。「る」だけが目立っているので、工夫してほしい。

【河内会長】この表記を考えていただいて、少しでも見やすくお願ひします。

【坂口委員】37 ページ、40 ページの市職員の発言、例えば公務員は後ろ盾が保障されているが、一般企業の人はアフターファイブから経営を頑張って売上げを維持している。社長は体を張って仕事をしている。そうしたら家庭の育児休業や子育てで、休みを取ると白い目が追いかけてくるというのが一般企業的な雰囲気である。だから一般企業での発言、イ

ンタビューは実践されていないのか。

【事務局】それはしていない。これはあくまでも市の職員に対してのインタビューで、民間はやっていない。

【河内会長】最終的なものでは、このインタビュー結果は外はずすということで、われわれの参考資料で入れてある。

【坂口委員】そうですか。了解しました。

【有馬委員】次回、こういうときには市民の中からこういうインタビューをしていただければ、いい方にいく。

【橋本委員】つぶやきみたいな感じ。私たちが検討する参考なのかなと感じた。

【有馬委員】文章が話し言葉であって、…があり、きちんとした文章でないので、現場にいる人たちのつぶやきかなと私はとらえていた。

【橋本委員】表立っては出せないから、そんな感じかなと思う。最初の説明でこれは載せないというのがあったので、読むときもそんなつもりでいた。実際、おっしゃったように公務員と一般企業の人は、本人たちの意識だけでなく、環境の格差がすごくあるのでそれをまとめてかたちとして推し進めるのは難しいところがあると感じる。それをどうするのかというのを作っているところなのでしょうけど。

【河内会長】市の職員の発言を入れていただいたので、市の職員の中でも世代間の格差みたいなものがあるだろうことが、これを見てかなり分かった。そういう意味ではけっこう参考になった。

【坂口委員】年齢が書いてあったらとてもよかったです。

【橋本委員】ありがとうございました。これは大切な意見だと思う。

【有馬委員】ある意味では安心してつぶやきが言える仲間で、つぶやかれている。

【河内会長】そこから改善点などが見えてくる。それでは3節で特ないようでしたら、4節の方に入らせていただきます。49ページ、前回に委員から意見をいただいた「介護者からの暴力やネグレクト」を入れていただいて、とても厚みが出た。

ただ、表記の問題で、「また近年、配偶者・パートナー、介護者からの暴力やネグレクトが顕在化しており、」と続いているが、「～顕在化しています。」にして、「30年度市民意識調査においても、配偶者～」の「おいても」を「おいては」にしたほうがいいのではないかと思った。というのは、介護者は女性が多いというデータが前に出ていたので、その整合性を考えると、��けてしまうと調査においても女性が被害者になっていることになり、訳がわからなくなる。暴力防止対策は多様化しているので、多様の側面からの支援が必要なのだということで一回区切り、実際、市民調査ではDVについては女性の割合が高くなっています、ということにしていただいた方がいいと思った。

5節、53ページから58ページまでに何かあるでしょうか。57ページの「今後学習したい内容」が見づらい。2文字が多いのに途中で切れている。ここだけ縦にするのはとは思つたり。

【有馬委員】内閣府は調査結果をこういうかたちで出しているのか。そうであれば統一したほうがいいだろうし、出てなければ変えてもいいのでは。

【河内会長】内閣府がどう出していても、データなので変えてもいいとは思う。後は紙面の都合だろう。可能性としては縦と横を逆にするというはある。

【調べ考房】これは内閣府のデータを持ってきた。やり方としては、1ページ増える感じだけれども、表中は省略した内容にして、詳しいのは表の下に説明する感じでもいいと思う。読みやすいように工夫してみます。

【河内会長】続きまして第4章、第5章の行動計画も含めて気付いた点はあるでしょうか。

【有馬委員】61ページの「具体的な施策の実施方法」ですけれども、「各校区のまちづくり協議会や民生委員会、小中学校PTA役員会等に～」の中で、PTA活動は生涯学習課が担当課に入らないのだろうか。

【事務局】窓口をしています。

【河内会長】生涯学習課もここに加えていただくということで。ということは、14ページの担当課のところにも生涯学習課の付け足していただく。そのほか何かお気付きの点はあるでしょうか。4章、5章に限らず全体で改めて何かあるでしょうか。

それでは皆さんにいただいた意見をもとに直していただいて、後は全体を通して「など、等」の表記を統一していただくということです。今回もていねいに修正していただいているので大丈夫だとは思いますが、最後に時間がタイトな中でしていただくので、後ろの表との整合性も含めてお願ひできればなと思います。

【堀内委員】新しく付記されているのに市職員の意識がある。これを踏まえてどうするのか。けっこう男女共同参画の問題意識なり、認識なり、中間市全体としても薄いのかなと。僕自身も国の機関に勤めていたとき、僕のところでもぶつかったなど。せっかくこういうことをされているので、これの取り扱い方はどうされるのかなと。極めて市のほうが率先して取り組む上においてはやりやすいと思う。市自身が率先して取り組んでいかなければいけないというかたちだが、男女共同参画についての認識は極めて温度差があるなど。全体を通して読んだかぎり、そう思った。この取り扱いについてはどのようなかたち、どう考えられているのか。

【事務局】これについては、直接これが行動計画にということではなくて、職員の意識が大まかだが把握できてきたので、行動計画を進めていく上で話し合いながら、また当初このグループインタビューをやったときは、行動計画についての話を聞かれるということで職員は来ている。こんなざっくばらんな話ではなく、初めてこういう形式のものを調べ考房から提案されて、こういうかたちで話が聞けたことはとてもいいことだと思っているので、行動計画を進めていく上で、こういった部分を考えながらやっていこうというふうには考えている。

【河内会長】地域と職場での意識というものがけっこう低い人が多いというのも見えてくるので、そういうところを中心に、今後の具体的に毎年出す計画のところに少しづつ厚く

していくのかなと思って見させていただいた。

【堀内委員】女性差別問題に関してはほとんど研修がされていない。部落問題、同和問題、あるいは障がい者問題の二つが中心となり、女性差別問題はほとんど研修がない。勤めていたとき、セクハラはあった。女性差別問題の系統立った話はほとんどされていなかった。そういうことが結局グループインタビューの中で職員の取り組みの意識の問題としてあるのではないか。ここから少し手をつけていたら、もう少し変わっていくのかなという気はする。非常に遅れている部分の内容が多かった。それが実態でしょうから、そこから出発するしかしようがないかなと思う。

【河内会長】せっかく取っていただいた、このインタビューを今後の計画実施の中で活用していただくことをお願いしたい。

それではタイトルに行きたいと思います。従来通りの、「ひとり一人」と一般的な書き方の「一人ひとり」、あとはひらがなにしてしまう、「ひとりひとり」。このくらいだと思うがほかにありますか。

【西内委員】最初に申し上げたように、中間市のひらがなと漢字の「ひとり一人」は何か違うなど、私だけでなく見る人は思うと思う。30年間の書物とか新聞とか。これはこれで、もしするとすれば、下に段が空いているので、ここにテーマ設定の理由、なぜこういうふうにしたかというのを書けばいいと私は思う。

【河内会長】これは難しいですね。設定の理由を書くとなると、その文言を、私はその場所にいなかつたので、どういう経緯かを正確に文字にできない。何となく前の担当の人から伝え聞いてはいるが、一人ひとりを大切にするという意味で、それを強調するために逆にしたとは伝え聞いている。その議事録はないですよね。

これまでこのテーマで來たので、まったく変えるわけではなく表記だけ変えるのは、「あらっ」と思われる可能性がある。そうすると現行のままで、下に注釈を付けるのもありだとは思うが、ただ私は注釈を作れない。正確に代弁できない。その場にいなかつたので、本当にそうなのかと言われると伝え聞いているだけなので。

【三角委員】当時も話し合ってこれに決まった。でも言葉の表記でいろいろ漢字が先という話はあったのだけれども、受け方がこちらの方が分かりやすいということだったと思う。そのとき、西内委員はいらっしゃいませんでしたか。

【西内委員】おりました。私は、そのとき異議を言った、おかしいですよと反対だったのですけど。委員の人たちから、ひらがながいいのではないかなという意見が出ていた。結論から言ったら、昔のことを繰り返さなくて、今この場のメンバーで設定の理由を新たに付けたらいいと思う。

【河内会長】それでは考えましょうか。

【西内委員】私はもちろんもともとの漢字と言っていたので、私は何か違和感がある。ボタンを掛け違ったような。だから、それを見る人に「そうなんだ。中間は一人ひとりを大事にしているのだな」という文面があればいいと思う。

【三角委員】一人ひとりを大切にするということで、こういう表記になりました、と注釈をつけたらいい。

【河内会長】一般的な表記では漢字の「一人ひとり」ですが、中間市というと広がりすぎますね。一人ひとりの存在を大切にするということを強調するために、「ひとり一人」と表記しています、にしますか。

【橋本委員】今言われたように、注釈的なものを考へるのは大切だと思うが、それをここに必ず載せなければいけないのかなと思った。この場で話し合って、意味付けをきちんとしておくことは大切だが、この中に空いているところに注釈を載せないといけないのかなと感じた。今話し合っていることはちょっとズレることだが。先生がおっしゃった強調というよりも、そういうことを伝えたいという言葉にしたほうがいいかなと思う。

【城後委員】枠外で入れておいたほうが別紙で書くよりいいと思う。あくまでも枠内いから外れたところに※注釈を入れて、「中間市民一人ひとりの存在を大切にするために『ひとり一人』と表記しました」ということでいいかなという気がした。別ページにするのは違和感がある。

【河内会長】確かに5ページのところ、「2.計画と名称とテーマ」なので、ここから外すと意味がない気がする。この枠の外に注釈で入れるかたちですかね。

【西内委員】5ページの下のどこかに枠外に書いたほうがいい。これは全国規模でいろんな人たちが、「中間市は間違っている」と必ず市役所に問い合わせがありますよ。そのとき、注釈があると、「われわれはこういう思いですよ」となると思う。

【坂口委員】蛇足ながら、テーマの「元気な風がふくまちなかま」の「ふくまちなかま」と全部ひらがなで寄せてあるから読みにくい。「ふくまち」と「なかま」の間を半角スペースで開けられないのか。

【有馬委員】これは中間市のキャッチフレーズなので切っていいのか、これはまた問題ですかね。

【河内会長】市のキャッチフレーズなので、ここは変えられないのではないか。市全体で常にどのように表記しているのか、そこに統一してもらうしかないから、調べていただい

て。

【有馬委員】テーマをもっと大きくすると、広がって見やすくなるのでは。

【堀内委員】「ふくまち」と「なかま」の間に1角開けると、バランスがね。下のほうはバランスが取れているけど。

【西内委員】7ページの縦のテーマのところ、アポストロフィ（クオーテーション）の付け方がどうにかならないか。

【河内会長】難しいでしょうが、ここも調整していただいて。

【坂口委員】4ページの13行目に『ひとり一人が生きるまち』というサブタイトルがあるが、そこはオタマジャクシ（クオーテーションマーク）でなくて、二重カッコになっている。統一しなくていいのか。

4ページの『ひとり一人が生きるまち』でカッコになっている。『～生きるまちなかま』までではないか。サブタイトルは「目指した」はひらがなになっている。4ページは漢字でもいいのか。

【河内会長】本文中の言葉も統一するとややこしくなるかもしれない。一人ひとりの表記も、それこそ、「ひとり一人」に統一しなくてはいけなくなるので。

【橋本委員】4ページの「目指した」というのは、“ひとり一人が生きるまちなかまをめざして”という、そのものではないので、『～生きるまち』を目指しているので、そこは漢字でいいのでは。そのために「なかま」を入れずに『ひとり一人が生きるまち』であえてカッコを付けてあるのではないか。

【河内会長】二重カッコは普通のカッコでもいいのかかもしれない。

【有馬委員】「プラン」とか「審議会」などいろんなところにカッコが付いているから、強調して二重カッコではないのか。

【河内会長】『ひとり一人が生きるまち』はこのままで二重カッコ、「目指して」は漢字。

【坂口委員】「きらりⅡ」のアラビア（ローマ）数字が、中と表紙は違うように見える。

【河内会長】書体を合わせたほうがいいかもしない。表紙と中の書体を合わせていただくということでよろしいですか。

それでは、「ひとり一人」は従来のまま継承するということでおよろしいでしょうか。そこに、注のかたちで入れる。「一般的には一人ひとりと表記することが多いですが、ひとりの存在を大切にすることを伝えるため、ひとり一人としています」ですか。

【橋本委員】さっきおっしゃっていたのが、すっきりしてよかったのでは。

【河内会長】何と言いましたか。

【城後委員】私が言いましょうか。

(確認のために、城後委員が白板に清書した)

中間市民一人ひとりの存在を大切にするために、「ひとり一人」と表記しています。

【河内会長】それでは、そのほか何かお気づきの点、ご意見等ございましたらお願ひします。意見も出尽くしたようですので、次の議題に入らせていただきます。議事の（2）今後のスケジュールについて事務局からお願ひします。

（2）今後のスケジュール

【事務局】今日意見をいただいた分を大急ぎで集約して、2月4日から2月28日までの期間を見込んでパブリックコメントを実施したいと思う。そのパブリックコメントの結果を次回3月5日を予定している審議会で委員の皆さんにお知らせをして、きらりの最終校正にしたいというふうに考えている。今日持って帰られて、何か意見がありましたら、パブリックコメントと同時に意見を聞かせていただければというふうに思っている。

きらりが出来上がったら、印刷・製本をして、委員の皆さんにお渡しする予定にしている。市長への答申は3月末に河内会長と市長の予定を調整して行いたいというふうに考え

ているので、よろしくお願ひしたいと思います。以上が今後のスケジュールです。

【河内会長】何かご質問等ございますでしょうか。それでは、議事の（3）その他ですが、事務局からお願ひします。

（3）その他

【事務局】3月5日の審議会が最終ということで、そこで完成というふうにしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

【河内会長】ご質問等がなければ、これをもちまして本日の議事は終了とさせていただきます。